

地域計画

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	羽曳野市 (27222)
地域名 (地域内農業集落名)	播磨厚味地区 (碓井・古市北・古市東)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	17.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.4 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

播磨厚味地域は羽曳野市北東部に位置しており、柏原市との市境の地域である。当該地域の農地については、本地域より東側の駒ヶ谷地区、西側の古市地区、北側の円明町(柏原市)地区の複数の地区の農業者で利用していることが特徴である。そのため当該地域では水稲が主に栽培されているが、「ぶどう」「いちじく」と言った本市の特産品なども栽培されている。当該地域の農地は全てが接道しているわけではないため、利用実態が悪い農地が存在し、農地の位置も分かりづらい。複数の地区の農業者が入り混じっている地域であるため、地権者との連絡が取りづらく、隣接農地でさえ耕作状況が分からないことや農地貸借に係る地権者の意向を確認するのが難しい。加えて農業従事者減少に伴い、耕作放棄地の増加や水利組合などの農業に関連する業務も一人あたりの負担が大きくなってきているため、農地の保全管理の維持・継続が難しい。またアンケート調査より回答者86名の内訳は現農業者39名、離農者47名と現時点で離農者数は現農業者数を上回っており、86名の内67名が後継者について、いない・分からないという結果となったことから担い手不足問題に直面している。当該地域において10年後には耕作者がいなくなるのではないかと心配の声が地域からあがっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

播磨厚味地域では本地域外に生活の拠点を置く農地所有者も多く、ほとんどが兼業農家であるため、所有者による耕作再開や地域内での担い手の確保には限界がある。今後農業を存続していくため、本市内外から当該地域の農地利用者(新規参入者)を誘致するため以下の内容について取り組んでいく。

- ・当該地域農地は比較的駒ヶ谷駅から近く、隣には一級河川の石川から取水できることが強みであることを耕作希望者に伝え、出来る限り長期期間での貸借となるよう契約を進める。
- ・担い手には、ぶどうやいちじくにこだわらず、収益の上がる作物を栽培してもらうために、冬場でも通水できるよう、必要に応じ水利慣行の一部見直しを検討する。
- ・新たな担い手には水路などの維持保全にも加わってもらい、自作農家とともに地域の水利施設の保全体制をつくっていく。
- ・農地については地域が協力して出来る限りまとまった(集約した)状態で貸借することを目標とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
播磨厚味地区の農地利用は認定農業者・認定新規就農者などの中心経営体及びこれらを目指す者、新規参入者に集積・集約を行い、中心経営体(担い手)の受入れを促進する。 加えて当該地区内農業者と関係機関(農業委員会・大阪府みどり公社等)が情報及び意見交換を行いつつ、集約化した状態の貸借利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の筆数及び面積は12筆で約1.2ha(令和7年度時点) 意向調査にて貸付意向が判明した農地を中心に10年後の令和17年度までに中心経営体及び新規参入者に集積し、農地の集約率向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
播磨厚味地区の農地利用は認定農業者、認定新規就農者及びこれらを目指す者の他、当該地域に新規参入を希望する若手農家や農業法人等に優先的に集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の制度が当該地域では周知されていないため、貸借の理解が得られないことがある。そのため、農地貸借を促進するにあたって農地中間管理機構の周知を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
水路等の改修が今後必要である場合は、対象となる補助事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業大学校を卒業予定の方や退職しこれから農業をはじめの方を中心に就農にむけた講座や当該地域の集会の開催を目指し、地域外からの新規参入者確保を目標とする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

【その他】

当該地域計画策定範囲内農地において、今後、本計画を変更する事案(簡易なケースに限る)が生じた場合、地域農業代表者等間で協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	A	
認農	B	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	B	
認農	C	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	C	
認農	D	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	D	
認農	E	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	E	
認農	F	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	F	
認農	G	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	G	
認就	H	養鶏	0.1 ha	ha	養鶏・果樹	0.2 ha	ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		1.2 ha	0 ha		1.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。